

半 期 報 告 書

(第162期中) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月30日

株式会社日清製粉グループ本社

(182002)

第162期中（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年12月16日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社日清製粉グループ本社

目 次

頁

第162期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第 2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	11
第 3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第 4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	21
3 【役員の状況】	21
第 5 【経理の状況】	22
1 【中間連結財務諸表等】	23
2 【中間財務諸表等】	47
第 6 【提出会社の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62

中間監査報告書

前中間連結会計期間	63
当中間連結会計期間	65
前中間会計期間	67
当中間会計期間	69

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月16日
【中間会計期間】	第162期中(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
【会社名】	株式会社日清製粉グループ本社
【英訳名】	NISSHIN SEIFUN GROUP INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 長谷川 浩 嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京 (03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理グループ長 中 川 雅 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目25番地
【電話番号】	東京 (03)5282-6610
【事務連絡者氏名】	経理・財務本部経理グループ長 中 川 雅 夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	229,649	204,078	211,761	434,125	416,222
経常利益 (百万円)	10,848	10,913	11,600	22,893	25,120
中間(当期)純利益 (百万円)	5,270	5,517	6,244	11,575	13,597
純資産額 (百万円)	221,835	231,414	251,244	230,555	241,282
総資産額 (百万円)	359,418	357,880	381,091	359,820	372,968
1株当たり純資産額 (円)	951.13	1,000.71	1,093.38	996.59	1,042.92
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.60	23.86	27.10	49.16	58.06
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	22.58	23.85	27.07	49.16	58.00
自己資本比率 (%)	61.7	64.7	65.9	64.1	64.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,592	7,628	10,822	20,999	21,567
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,926	7,102	13,667	7,931	17,590
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,694	2,507	4,756	7,549	4,317
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	49,807	52,218	46,506	54,154	54,047
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	5,507 〔1,797〕	5,184 〔1,827〕	5,178 〔1,995〕	5,185 〔1,805〕	5,054 〔1,825〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第161期中間期及び第161期に売上高が減少しているのは配合飼料事業子会社を持分法適用会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第160期中	第161期中	第162期中	第160期	第161期
会計期間	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日
売上高 (百万円)	12,576	13,857	15,613	17,856	19,138
経常利益 (百万円)	7,201	8,589	10,534	6,950	8,946
中間(当期)純利益 (百万円)	7,266	8,752	10,521	8,165	9,392
資本金 (百万円)	17,117	17,117	17,117	17,117	17,117
発行済株式総数 (千株)	235,614	233,214	233,214	233,214	233,214
純資産額 (百万円)	184,409	191,722	205,082	187,079	192,274
総資産額 (百万円)	213,951	216,949	235,028	222,432	210,741
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	4.50	5.50	7.00	11.00	14.00
自己資本比率 (%)	86.2	88.4	87.3	84.1	91.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	255 〔25〕	245 〔25〕	243 〔15〕	254 〔26〕	237 〔20〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉	1,285 [109]
食品	2,977 [1,668]
その他	591 [176]
全社(共通)	325 [42]
合計	5,178 [1,995]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(名)	243 [15]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日清製粉労働組合等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間の業績につきましては、「成長」を基本命題とする第二次中期経営計画がスタートし、各事業において、お客様のニーズを先取りした新製品や高付加価値製品の市場投入及び販促活動や、新チャネル開拓を積極的に進め出荷伸長を図りました。特に、水溶化コエンザイムQ₁₀の素材及び消費者向け製品の市場への浸透を進めた日清ファルマ(株)、大口工事が完工した日清エンジニアリング(株)が業績を大きく向上させました。

この結果、売上高は2,117億61百万円(前年同期比3.8%増)と増収となりました。利益面におきましては、経常利益は116億円(前年同期比6.3%増)、中間純利益も62億44百万円(前年同期比13.2%増)とそれぞれ過去最高を更新いたしました。

事業の種類別セグメントの営業概況は次のとおりであります。

製粉事業

国内の小麦粉市場は少子高齢化の進展等の影響に伴い出荷が前年を下回る厳しい環境にありましたが、日清製粉(株)は得意先とのリレーションシップ・マーケティングの推進による拡販に注力し、積極的に販売促進費を投入した結果、出荷は前年を上回りました。また本年8月にはフランスの伝統的な味わいを今に伝える業務用プレミアム小麦粉「メゾンカイザートラディショナル」を発売する等、小麦粉の持つ新たな価値創造を通じて、小麦粉需要の拡大に努めました。

小麦粉の生産・物流面では引き続きローコストオペレーションを推進するとともに、高品質の小麦粉の効率的な生産体制確立を目指して東灘工場増設工事に着手いたしました。また品質管理面では、小麦粉の製造から流通・保管まで広範囲にわたって安心・安全対策を更に強化してまいりました。

海外事業におきましては、昨年12月に竣工したカナダの新製粉工場が順調に稼働し、バンクーバー市場を中心として出荷伸長を図るとともに、米国西海岸への販売も開始しております。

副製品であるふすまにつきましては、市況は前年と比べて軟調に推移いたしました。

この結果、ふすま価格軟調、積極的な販売促進費の支出増加等の影響により製粉事業の売上高は768億40百万円(前年同期比0.3%減)、営業利益は49億6百万円(前年同期比6.0%減)となりました。

食品事業

日清フーズ(株)につきましては、本年「マ・マー」ブランド誕生50周年を迎え、積極的なマーケティング活動や販促活動を推進した結果、パスタ、パスタソース及び冷凍食品の出荷は前年を上回りました。また、プレミックスも国内におきましては天ぷら粉、から揚げ粉、ベーカリー向けなどが好調に推移するとともに、タイ、中国等の海外での販売も前年を大きく上回りました。本年8月にはレンジパスタ「マ・マー アルデンティーノ」のパッケージ刷新・食感向上等全面リニューアルの実施、新機軸のショートパスタ「マ・マー パケットパスタ」シリーズの発売など家庭用常温食品におきまして新製品14品目、リニューアル品27品目を発売いたしました。また、家庭用冷凍食品におきましても、新製品9品目、リニューアル品7品目を発売いたしました。中食・惣菜事業につきましては、量販店との取組みを進めるとともに、本年9月に埼玉・白岡にイニシオフーズ(株)として初めての惣菜工場が竣工し、直営店の「八季」武蔵境店が開店するなど着実に事業の拡大を図ってまいりました。

オリエンタル酵母工業㈱につきましては、本年5月にお客様に対し新製品や新メニューの提案を行うプレゼンテーション機能とR & D機能を併せ持つP & Bセンターが完成し、その有効活用を図っております。食品部門では主力のイーストやフラワーペーストなど製パン用原料素材やミネラル酵母類の出荷が堅調に推移するとともに、本年7月には三共フーズ㈱から営業を譲り受けたエスケーフーズ㈱が事業を開始し売上げは前年を上回りました。バイオ部門はバイオニュートリショナル製品の出荷は順調に推移しましたが、養魚飼料が低迷し、売上げはほぼ前年並となりました。

日清ファルマ㈱につきましては、主力のコエンザイムQ₁₀の需要が引き続き堅調に推移する中、付加価値製品の販売に注力し、水溶化コエンザイムQ₁₀の素材「アクアQ₁₀」と消費者向け製品の売上げが大きく伸びました。また、本年9月には「マルチ . m. Q₁₀」を発売するなどコエンザイムQ₁₀製品の品揃え強化を図ると同時に、コエンザイムQ₁₀以外の新素材・新製品開発にも注力してまいりました。

この結果、食品事業の売上高は1,111億44百万円(前年同期比1.1%増)、営業利益は32億86百万円(前年同期比4.0%増)となりました。

その他事業

日清ペットフード㈱につきましては、積極的な拡販施策を推進し、猫用フード、犬用フードとも出荷は好調に推移しました。また本年4月には愛犬の種類、年齢、体調等に合わせたセミオーダー型の犬用フード「マルチバランスドッグフード」を通販専用商品として発売いたしました。

日清エンジニアリング㈱につきましては、企業の設備投資が意欲的な中、高水準の受注を維持し大口工事が順調に完工したことにより売上げは前年を大幅に上回りました。また粉体機器販売及び粉体受託加工においても新たな販路の開拓に努め、売上げを大きく伸ばしました。

NBC㈱につきましては、主力のスクリーン印刷用メッシュクロスは、国内・海外とも売上げは前年比微増で推移いたしましたが、産業資材用メッシュクロスの携帯電話用、印刷OA用等及び化成品の自動車用、家電用フィルター等は共に順調に推移し、全体で売上げは前年を上回りました。

この結果、その他事業の売上高は237億76百万円(前年同期比39.8%増)、営業利益は24億56百万円(前年同期比18.6%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、108億22百万円の資金増加となりました。前中間連結会計期間が76億28百万円の資金増加であったことに比べ、営業利益の増加及びたな卸資産の圧縮等により31億93百万円増加しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資及び3ヶ月を超える有価証券等の運用を行い136億67百万円の資金減少となりました。前中間連結会計期間が71億2百万円の資金減少であったことに比べ、減少幅は65億65百万円拡大しております。これは、主として3ヶ月を超える有価証券等の運用増加によるものです。

以上により、当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリー・キャッシュ・フローは、28億44百万円の資金減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び自己株式の取得等により47億56百万円の資金減少となりました。前中間連結会計期間が25億7百万円の資金減少であったことに比べ、増配及び自己株式の取得等により減少幅は22億48百万円拡大しております。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、株主の皆様への一層の利益還元等により前連結会計年度末比75億40百万円減少(前中間連結会計期間末比57億11百万円減少)し、465億6百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (16. 4 . 1 ~ 16. 9 . 30) (百万円)	当中間連結会計期間 (17. 4 . 1 ~ 17. 9 . 30) (百万円)	増減率(%)
製粉	71,784	71,439	0.5
食品	53,740	55,125	2.6
その他	6,289	9,052	43.9
合計	131,814	135,617	2.9

(注) 1 金額は、期間中の平均販売価格等により算出しており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間 (16. 4 . 1 ~ 16. 9 . 30) (百万円)	当中間連結会計期間 (17. 4 . 1 ~ 17. 9 . 30) (百万円)	増減率(%)
製粉	77,101	76,840	0.3
食品	109,965	111,144	1.1
その他	17,012	23,776	39.8
合計	204,078	211,761	3.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事(株)	27,195	13.3	27,318	12.9

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「世界一の製粉事業」、「成長する加工食品事業」そして「将来性の期待できる健康・バイオ事業」をコア事業として経営資源を投入していくとともに、それ以外の事業を含めて勝ち組事業の連合体としてグループ全体の発展を目指してまいります。

各事業の経営戦略

製粉事業におきましては、リレーションシップ・マーケティングを一層深化させ、お客様のニーズをとらえた新製品の提案など新たな市場創造へ向けてマーケティング施策を強化し、シェアアップを実現します。また、来るべき小麦の自由化を見据えて国内製粉事業における圧倒的な競争優位を更に確固たるものとしていくために、平成20年春完成予定で東灘工場への2ラインの最新鋭製造設備の増設と神戸工場の閉鎖を決定し、生産体制効率化の推進と生産性の向上を着実に実行してまいります。

加工食品事業におきましては、本格簡便・健康をコンセプトとした新製品開発を進めトップシェア商品のラインナップ充実とコスト競争力の強化を図るとともに、冷凍食品及び惣菜・チルドを含めた全温度帯加工食品事業への展開を更に推進し、食卓提案企業としてグループの成長を牽引する役割を担ってまいります。特に、チルド帯ビジネスにおいて百貨店向け、量販店向け、路面店展開等の多様な販売チャネルに対する生産・管理・販売面における経営資源の一体化を実現し、中食・惣菜事業の成長を加速させるべくイニシオフーズ(株)と(株)三幸の経営統合を本年10月に実行いたしました。

さらに、健康志向の高まりと高齢化の進展により、今後市場成長が見込まれるオリエンタル酵母工業(株)と日清ファルマ(株)を中核とする健康・バイオ事業を、製粉、加工食品事業と並ぶ当社グループのコア事業として育て上げるべく注力してまいります。オリエンタル酵母工業(株)につきましては、今後とも無限の可能性を秘めた「酵母」を事業の原点として“技術立社”を目指し、人々の生命と健康を支える新たな製品・技術開発に挑戦いたします。また、製粉、加工食品、健康食品事業等を行うグループ各社と共同で商品開発・販売提案を進めるなどグループ各社とのシナジーを実現してまいります。特に当社グループのバイオ研究戦略につきましては、同社が中核となって様々な分野での成果を実現いたします。日清ファルマ(株)におきましては、生活習慣病予防健康食品を事業領域に科学的根拠を重視した特長ある健康食品メーカーとして、新素材の探究、新製品開発に注力すると同時に、生産体制の整備と新たなチャネル開拓を図り、確固たる地位を築き上げてまいります。

また、ペットフード、エンジニアリング、メッシュクロス事業などその他事業につきましては、各業界において存在感のある事業群として、自力発展あるいは社内外における連合を通じて成長を図っていきます。

国際化戦略

グローバルな展開につきましては、点から線、線から面への広がりスピードを速めていくために、日本を北米西海岸、東南アジア、中国と並ぶ4拠点の1つと位置付け、その機能分担、相乗効果を考慮しつつ、グループを挙げて環太平洋戦略を推進していきます。昨年12月にはカナダの子会社ロジャーズ・フーズ(株)の新しい製粉工場が順調に稼働し、北米での出荷伸長を図るなど、環太平洋エリアの拠点拡大は着実に進展しております。中でも巨大な消費市場として発展の期待される中国マーケットへの対応を積極的に推進していくために、本年6月に当社に中国室を設置し、国内外のグループ各社の中国との取引拡大を図るとともに、製粉、加工食品など当社グループの強みを生かした新たな事業展開を進めております。中国事業の展開につきましては、当社グループでは平成14年に山東省青島においてプレミックスの製造・販売を開始し、順調に業績を拡大させてきており、山東省即墨に平成18年12月稼働予定で製造能力倍増となる工場新設を決定いたしました。また、NBC(株)におきましては本年10月に上海に販売子会社を開業し、中国市場での拡販を進めております。

研究開発戦略、トータルローコスト戦略

当社グループは既存事業にプラスする次世代新製品・新ビジネスモデルの創出に取り組んでおります。新製品開発につきましては、企業が成長を持続していく上で必要不可欠であるとの認識に立ち、従来型のモデルチェンジでない、お客様から支持を得られる高い付加価値を持った次世代新製品を継続的に開発し、各事業の発展を支えてまいります。特に、健康食品事業においては新素材を効率的に探究するため、本年10月静岡県立大学に寄附講座「日清製粉グループ・高次機能性食品探求講座」を設置し、共同研究を開始するなど、取組みを加速させております。本年度におきましても、製粉、加工食品、健康食品事業を始め各事業において発売した新製品群は業績向上に大きく貢献しております。

また、新製品開発と並ぶ収益向上の基本施策として、購買・生産から販売・物流に至るまでのすべての領域におけるトータルローコストの実現を目指しております。各バリューチェーンにおいて新たな視点で改善ができないか仕組みを見直し、徹底したコストダウン施策に取り組むと同時に、必要な投資を実行し、その投資以上の生産性や効率の向上を実現させてまいります。

麦政策の改革に向けた取組み

昨年7月に枠組み合意がなされたWTO農業交渉や各国とのFTA(自由貿易協定)・EPA(経済連携協定)の決着内容によっては当社グループの製粉、加工食品事業を始めとする小麦粉関連業界に大きな影響が及ぶことが想定されます。また国内におきましても、麦政策の基本的なあり方について、政府(農林水産省)での検討が進んでおります。こうした情勢を踏まえて、当社グループといたしましては製粉会社への政府売渡小麦価格が国際価格に比べて大幅に割高になっていることによって生じている内外価格差の縮小を目指して、政府に売渡小麦価格の継続的な引下げを働きかけてまいります。また同時に、従来以上にスピードを上げて構造改善や国際化に取り組む等グローバル競争に耐えうる強固な企業体質を構築いたします。

企業の社会的責任への取組み

これらの経営戦略を着実に推進する一方、当社グループは社会にとって真に必要な企業グループであり続けるべく、従来から、グループ全体の各ステークホルダーに対する基本姿勢、具体的活動の検討及び推進を目的に社会委員会を設置し、企業の社会的責任(CSR)には積極的に取り組んでまいりました。具体的には後述のとおり、当社及びグループ各社は適法適切な事業活動を推進するためコンプライアンスの徹底に注力するとともに、品質管理体制を強化し、トレーサビリティの確保と消費者の視点からの品質保証体制の確立を図り、併せて廃棄物の削減やCO₂排出量の削減等、環境保全活動を推進しております。当社はこのような企業の社会的責任への取組みにおいて、外部の評価機関、報道機関等からも高い評価を受けておりますが、今後とも継続してその責任を果たしてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当社の組織で主に健康志向に対応する新規機能性食品素材の基礎と中食事業の基盤技術を研究開発する基礎研究所、及び主に各事業に導入する生産技術の開発とナノテクノロジー技術の開発を担う生産技術研究所を設置するほか、連結子会社である日清製粉㈱(製粉事業)、日清フーズ㈱、オリエンタル酵母工業㈱、日清ファルマ㈱、マ・マーマカロニ㈱及び大山ハム㈱(以上食品事業)、日清ペットフード㈱、日清エンジニアリング㈱、NBC㈱(以上その他事業)にそれぞれ研究開発組織を配置し、各事業領域に特化した研究開発を行っております。

また、医薬分野においては杏林製薬㈱と共同研究・開発を推進しております。

これらの研究開発組織においては、新製品候補の探索や新技術の確立を目的とした基礎研究を行う一方、マーケットのニーズ・ウォンツに適合した新製品や調理加工技術の開発、既存製品の改良、生産システムの自動化、粉粒体関連技術の開発・応用など、幅広い研究開発活動を行っております。いずれも研究領域における専門性を高め最新技術を導入するため内外の研究機関などと積極的に連携を深め、研究開発の効率化と成果の事業化を強力に推進しております。

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、2,531百万円であります。

なお、研究開発費には、特定のセグメントに関連付けられない研究費用522百万円が含まれております。

当中間連結会計期間の研究開発の概要と主な成果は次のとおりであります。

(1) 製粉事業

日清製粉㈱商品開発センター、つくば研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、新しい小麦粉加工技術・醗酵促進剤等を活用した環境バイオ技術・エコビジネス関連商材・醸造調味料の研究開発などを行っております。主な成果としては、特長ある業務用小麦粉の開発、大手ゼネコンと共同で行った石油の汚染土壌浄化や建設汚泥の無害化の技術開発などがあげられます。当事業に係る研究開発費は261百万円であります。

(2) 食品事業

日清フーズ㈱の食品研究所が中心となり、当社の基礎研究所、生産技術研究所と連携して、各種プレミックス・乾麺・パスタ・レトルト食品・冷凍食品・惣菜等の全温度帯商品群の研究開発を行っております。主な成果としては、バラエティに富んだ個性豊かな各種新製品の開発、安全で安心、かつおいしい惣菜メニューの開発などがあげられます。またオリエンタル酵母工業㈱は東京食品研究所他でパン酵母等の食品部門の研究開発を行い、長浜生物化学研究所他でバイオ部門の研究開発を行っております。日清ファルマ㈱健康科学研究所では、コエンザイムQ₁₀を中心として各種健康食品及び素材の開発等を行い、主な成果としてはコエンザイムQ₁₀と10種類以上のビタミン・ミネラル類を配合したサプリメント新製品を開発いたしました。

なお、当社・オリエンタル酵母工業㈱・日清ファルマ㈱が共同研究を行うなどグループ内のバイオ関連の連携を強化しております。当事業に係る研究開発費は1,501百万円であります。

(3) その他事業

日清ペットフード㈱では、那須研究所において嗜好性が高く健康に配慮したペットフードの研究開発を行っております。日清エンジニアリング㈱では、各種粉体の粉碎、分級などの機器を上福岡事業所が当社の生産技術研究所と連携して研究開発しており、主な成果としては第6世代ガラス基板対応の液晶乾式スパーサー散布装置の開発などがあげられます。またNBC㈱では、スクリーン印刷用・産業用資材の両分野において新製品及び新素材の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は246百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりであります。

なお、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名、 事業所名	所在地	事業の 種類別 セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新日清製粉食品 (青島)有限公司 本社及び工場	中国	食品	プレミック ス生産設備	780	42	自己資金	平成17 年8月	平成18 年12月	年間 4,500トン

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	932,856,000
計	932,856,000

(注) 会社が発行する株式の総数は、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨を定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年12月16日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	233,214,044	256,535,448	株式会社 東京証券取引所 (市場第一部) 株式会社 大阪証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	233,214,044	256,535,448	—	—

(注) 平成17年5月12日開催の取締役会の決議により、平成17年11月18日付で当社普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割いたしました。この結果、発行済株式総数は23,321,404株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

平成14年7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	中間会計期間末現在 (平成17年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	115(注) 1	105(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000	115,500(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり885,000円(注) 2	1個当たり885,500円(注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成16年7月16日～ 平成21年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 885円 1株当たり資本組入額 443円	1株当たり発行価格 805円 1株当たり資本組入額 403円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。なお、平成17年11月18日付で当社普通株式を1株につき1.1株の割合をもって分割しており、この結果、新株予約権1個につき目的となる株式数は1,100株に調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から2年を経過した日又は平成18年7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成14年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成15年 7月23日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成15年 6月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	171(注) 1	171(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	171,000	188,100(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり892,000円(注) 2	1個当たり892,100円(注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成17年 7月16日～ 平成22年 7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 892円 1株当たり資本組入額 446円	1株当たり発行価格 811円 1株当たり資本組入額 406円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は1,000株であります。なお、平成17年11月18日付で当社普通株式を 1株につき1.1株の割合をもって分割しており、この結果、新株予約権 1個につき目的となる株式数は1,100株に調整されております。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から 2 年を経過した日又は平成19年 7月15日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。
- 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- 新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。
- その他の条件については、平成15年 6月26日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成16年 7 月26日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成16年 6 月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年 9 月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	245(注) 1	245(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	245,000	269,500(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 個当たり1,098,000円(注) 2	1 個当たり1,098,900円 (注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成18年 7 月17日 ~ 平成23年 7 月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 株当たり発行価格 1,098円 1 株当たり資本組入額 549円	1 株当たり発行価格 999円 1 株当たり資本組入額 500円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株であります。なお、平成17年11月18日付で当社普通株式を 1 株につき1.1株の割合をもって分割しており、この結果、新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,100株に調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から 2 年を経過した日又は平成20年 7 月16日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2 次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成16年 6 月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年 8月17日発行の新株予約権

株主総会の特別決議日 (平成17年 6月28日)		
	中間会計期間末現在 (平成17年 9月30日)	提出日の前月末現在 (平成17年11月30日)
新株予約権の数(個)	235(注) 1	235(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235,000	258,500(注) 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり1,193,000円(注) 2	1個当たり1,193,500円(注) 2 (注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年 7月21日～ 平成24年 7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 1,193円 1株当たり資本組入額 597円	1株当たり発行価格 1,085円 1株当たり資本組入額 543円 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株であります。なお、平成17年11月18日付で当社普通株式を 1 株につき1.1株の割合をもって分割しており、この結果、新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,100株に調整されております。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員であること。但し、新株予約権者が当社又は当社の連結子会社(上場会社とその子会社及び海外子会社を除く。)の取締役あるいは執行役員でない場合でも、退任の日から 2 年を経過した日又は平成21年 7 月 20日のいずれか遅い日まで権利行使を行うことができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人が10ヶ月以内に相続することを確定の上、同期間中に当社に対して権利保有者変更手続を行った場合に限り、新株予約権の相続を認め、相続人は新株予約権者と同条件で権利行使を行うことができる。なお、2次相続は認めない。

新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権者が取締役又は執行役員を解任された場合、自己都合により退任した場合(疾病、障害により辞任した場合を除く。)、禁固刑以上の刑事罰に処せられた場合、当社及び当社の子会社と競業関係にある会社の取締役、顧問に就任した場合など、新株予約権の付与の目的上権利を行使させることが相当でない理由が生じた場合は、直ちに権利を喪失するものとする。

その他の条件については、平成17年 6月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

4 平成17年11月18日付の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年 8 月 3 日	—	233,214 (注) 1	—	17,117	53(注) 2	9,500

(注) 1 平成17年11月18日付で当社普通株式を 1 株につき1.1株の割合をもって分割し、発行済株式総数は 23,321,404株増加しております。

2 平成17年 8 月 3 日付株式交換による株式会社三幸の完全子会社化に伴う増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成17年 9 月30日現在 発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目 5 番12号	13,657	5.85
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番 1 号	12,764	5.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	11,879	5.09
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号	9,039	3.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	7,172	3.07
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 3 号	6,347	2.72
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 5 号	5,276	2.26
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	4,577	1.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目 1 番 2 号	4,196	1.79
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番 2 号	4,081	1.75
計	—	78,990	33.87

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 2,976,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,201,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 226,746,000	226,746	同上
単元未満株式	普通株式 2,291,044	—	同上
発行済株式総数	233,214,044	—	—
総株主の議決権	—	226,746	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ15,000株及び552株含まれており、「議決権の数」には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権が15個含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。なお、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が262株自己株式に含まれております。

自己株式

株式会社日清製粉グループ本社 1,176株

相互保有株式

千葉共同サイロ株式会社 936株

株式会社若葉商会 915株

ヤマジョウ商事株式会社 760株

オリエンタル酵母工業株式会社 681株

石川株式会社 583株

3 平成17年10月3日をもって、当社株式の1単元の株式数は1,000株から500株に変更となりました。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
自己株式					
株式会社日清製粉 グループ本社	東京都千代田区神田錦町 一丁目25番地	2,976,000	—	2,976,000	1.27
相互保有株式					
オリエンタル酵母 工業株式会社	東京都板橋区小豆沢 三丁目6番10号	478,000	119,000	597,000	0.25
ヤマジョウ商事 株式会社	東京都中央区日本橋 人形町一丁目1番21号	309,000	—	309,000	0.13
石川株式会社	神戸市兵庫区島上町 一丁目2番10号	126,000	—	126,000	0.05
株式会社若葉商会	神戸市灘区摩耶埠頭 2番8	93,000	—	93,000	0.03
千葉共同サイロ 株式会社	千葉市美浜区新港16番地	71,000	—	71,000	0.03
日本ロジテム株式会社	東京都品川区荏原 一丁目19番17号	5,000	—	5,000	0.00
計	—	4,058,000	119,000	4,177,000	1.79

- (注) 1 オリエンタル酵母工業株式会社の他人名義株式119,000株は同社が退職給付信託設定したものであり、その株主名簿上の名義はみずほ信託退職給付信託オリエンタル酵母口再信託受託者資産管理サービス信託(東京都中央区晴海一丁目8番12号)であります。
- 2 当中間会計期間において、取締役会決議(平成17年6月14日)により自己株式2,000,000株を取得しております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,174	1,121	1,151	1,192	1,208	1,287 □1,156
最低(円)	1,053	1,045	1,061	1,145	1,125	1,194 □1,094

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

2 □印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第161期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び第161期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)並びに、当中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び第162期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		49,237		50,525		54,065	
2 受取手形及び売掛金		54,383		56,474		59,468	
3 有価証券		5,414		10,274		6,783	
4 たな卸資産		38,079		36,551		38,580	
5 その他		12,472		11,580		11,663	
6 貸倒引当金		241		218		211	
流動資産合計		159,344	44.5	165,187	43.3	170,349	45.7
固定資産							
(1) 有形固定資産	(注 1,3)						
1 建物及び構築物	(注4)	41,585		42,492		42,407	
2 機械装置 及び運搬具	(注4)	32,630		32,414		32,741	
3 土地	(注 2,4)	29,234		30,673		29,729	
4 その他		5,724		4,664		3,982	
有形固定資産合計		109,174	30.5	110,245	28.9	108,860	29.2
(2) 無形固定資産		9,121	2.6	8,594	2.3	9,124	2.4
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	(注4)	72,436		90,103		77,262	
2 その他		8,426		7,526		8,002	
3 貸倒引当金		622		565		630	
投資その他の資産 合計		80,240	22.4	97,064	25.5	84,634	22.7
固定資産合計		198,536	55.5	215,903	56.7	202,618	54.3
資産合計		357,880	100.0	381,091	100.0	372,968	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)			前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成17年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 支払手形及び買掛金	(注4)		24,190			25,105			28,599	
2 短期借入金			8,338			8,076			8,115	
3 未払費用			14,364			13,251			13,623	
4 その他			16,796			16,759			17,041	
流動負債合計			63,690	17.8		63,193	16.6		67,380	18.1
固定負債										
1 長期借入金	(注4)		1,802			1,612			1,680	
2 繰延税金負債			11,507			17,538			13,014	
3 引当金										
退職給付引当金			15,667			13,724			14,928	
その他			2,183			1,098			2,085	
引当金合計			17,851			14,822			17,014	
4 その他			5,828			6,143			5,836	
固定負債合計			36,989	10.3		40,116	10.5		37,545	10.0
負債合計			100,679	28.1		103,310	27.1		104,925	28.1
(少数株主持分)										
少数株主持分			25,786	7.2		26,536	7.0		26,760	7.2
(資本の部)										
資本金			17,117	4.8		17,117	4.5		17,117	4.6
資本剰余金			9,449	2.6		9,486	2.5		9,452	2.5
利益剰余金			183,114	51.2		194,801	51.1		190,699	51.1
その他有価証券 評価差額金			24,153	6.8		33,843	8.8		26,688	7.2
為替換算調整勘定			1,036	0.3		871	0.2		1,216	0.3
自己株式			1,383	0.4		3,133	0.8		1,459	0.4
資本合計			231,414	64.7		251,244	65.9		241,282	64.7
負債、少数株主持分 及び資本合計			357,880	100.0		381,091	100.0		372,968	100.0

【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			204,078	100.0		211,761	100.0		416,222	100.0
売上原価			138,855	68.0		144,681	68.3		283,455	68.1
売上総利益			65,223	32.0		67,079	31.7		132,766	31.9
販売費及び一般管理費										
1 販売運賃		12,428			12,421			24,662		
2 販売奨励費		17,741			18,527			35,370		
3 給与		6,408			6,291			12,759		
4 その他		18,901	55,479	27.2	19,579	56,820	26.9	37,077	109,870	26.4
営業利益			9,743	4.8		10,259	4.8		22,896	5.5
営業外収益										
1 受取利息		42			50			58		
2 受取配当金		424			467			705		
3 持分法による 投資利益		605			752			1,011		
4 賃貸料収入		183			179			375		
5 その他		522	1,777	0.8	301	1,751	0.8	1,207	3,358	0.8
営業外費用										
1 支払利息		88			81			197		
2 固定資産除却損		183			100			344		
3 その他		336	608	0.3	229	410	0.1	592	1,134	0.3
経常利益			10,913	5.3		11,600	5.5		25,120	6.0
特別利益										
1 固定資産売却益	(注1)	51			139			120		
2 投資有価証券売却益		551	602	0.3	201	340	0.2	1,277	1,397	0.3
特別損失										
1 固定資産除却損	(注2)	609			106			1,185		
2 たな卸資産処分損等		253			—			194		
3 事務所移転関連費用	(注3)	—			189			—		
4 その他	(注4)	—	862	0.4	86	382	0.2	75	1,455	0.3
税金等調整前 中間(当期)純利益	(注5)	4,163	10,653	5.2	4,470	11,558	5.5	8,525	25,062	6.0
法人税、住民税 及び事業税		—	4,163	2.0	—	4,470	2.2	890	9,416	2.2
法人税等調整額										
少数株主利益			971	0.5		843	0.4		2,048	0.5
中間(当期)純利益			5,517	2.7		6,244	2.9		13,597	3.3

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			9,446		9,452		9,446
資本剰余金増加高							
1 自己株式処分差益		2	2	34	34	5	5
資本剰余金 中間期末(期末)残高			9,449		9,486		9,452
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			179,241		190,699		179,241
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		5,517		6,244		13,597	
2 連結子会社の 合併による増加高		—	5,517	—	6,244	778	14,376
利益剰余金減少高							
1 配当金		1,505		1,968		2,780	
2 取締役賞与金		138	1,644	172	2,141	138	2,918
利益剰余金 中間期末(期末)残高			183,114		194,801		190,699

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税金等調整前 中間(当期)純利益		10,653	11,558	25,062
2 減価償却費		5,482	5,805	11,682
3 退職給付引当金の減少額		444	1,204	1,067
4 受取利息及び受取配当金		467	518	764
5 支払利息		88	81	197
6 持分法による投資利益		605	752	1,011
7 投資有価証券売却損益 (益:)		656	201	1,542
8 売上債権の増減額 (増加:)		833	3,533	4,201
9 たな卸資産の増減額 (増加:)		4,237	2,215	4,740
10 仕入債務の増減額 (減少:)		1,393	3,975	5,765
11 その他		627	2,545	2,181
小計		12,667	13,996	31,563
12 利息及び配当金の受取額		550	578	839
13 利息の支払額		94	79	195
14 法人税等の支払額		5,495	3,673	10,638
営業活動による キャッシュ・フロー		7,628	10,822	21,567
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の 預入れによる支出		—	4,018	0
2 定期預金の 払戻しによる収入		0	18	0
3 有価証券の 取得による支出		2,013	4,862	7,507
4 有価証券の 売却による収入		3,099	1,400	4,299
5 有無形固定資産の 取得による支出		9,003	6,208	16,052
6 有無形固定資産の 売却による収入		42	201	44
7 投資有価証券の 取得による支出		107	462	411
8 投資有価証券の 売却による収入		734	238	1,712
9 長期貸付けによる支出		10	2	65
10 長期貸付金の 回収による収入		52	105	189
11 その他		102	76	199
投資活動による キャッシュ・フロー		7,102	13,667	17,590

		前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		261	68	248
2 短期借入金の 返済による支出		429	225	713
3 長期借入金の 返済による支出		379	12	419
4 自己株式の売却による 収入		73	140	94
5 自己株式の取得による 支出		39	2,341	133
6 配当金の支払額		1,505	1,968	2,780
7 その他		488	417	613
財務活動による キャッシュ・フロー		2,507	4,756	4,317
現金及び現金同等物に係る 換算差額		45	60	21
現金及び現金同等物の 増減額(減少：)		1,935	7,540	317
現金及び現金同等物の 期首残高		54,154	54,047	54,154
合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	—	210
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		52,218	46,506	54,047

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 …… 37社 ・主要会社名： 日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、(株)三幸、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他13社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 (2) 連結の範囲の異動状況 _____ 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社……10社 (非連結子会社 2社、関連会社 8社) ・主要会社名： 日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社12社及び関連会社 8社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 …… 40社 ・主要会社名： 日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、(株)三幸、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他 8社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 (2) 連結の範囲の異動状況 (新規) 3社 ・新日清製粉食品(青島)有限公司及び恩美絲(上海)紗網貿易有限公司は、当中間連結会計期間において新たに設立されたことにより、連結子会社を含めることとしました。また、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったエスケーフーズ(株)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間から連結子会社を含めることとしました。 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社…… 9社 (非連結子会社 1社、関連会社 8社) ・主要会社名： 日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社 8社及び関連会社 7社は、それぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社 …… 37社 ・主要会社名： 日清製粉(株)、日清フーズ(株)、マ・マーマカロニ(株)、(株)三幸、イニシオフーズ(株)、オリエンタル酵母工業(株)、日清ファルマ(株)、日清ペットフード(株)、日清エンジニアリング(株)、NBC(株) ・子会社のうち(株)日清経営技術センター他10社は連結の範囲に含まれておりません。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。 (2) 連結の範囲の異動状況 _____ 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用会社 …… 10社 (非連結子会社 2社、関連会社 8社) ・主要会社名： 日清丸紅飼料(株)、日本ロジテム(株) ・持分法を適用していない非連結子会社 9社及び関連会社 7社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がありません。

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																								
(2) 持分法の適用範囲の異動状況 _____ (3) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。	(2) 持分法の適用範囲の異動状況(除外) 1社 ・エスケーフーズ(株)は連結子会社となったことにより、当中間連結会計期間においては持分法の適用範囲から除外しております。	(2) 持分法の適用範囲の異動状況 _____ (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。																								
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。但し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	3 連結子会社の事業年度等に関する事項 決算日が連結決算日と異なる連結子会社は次のとおりであります。いずれの会社も連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。																								
<table><tr><th>会社名</th><th>中間決算日</th></tr><tr><td>ロジャーズ・フーズ(株)</td><td>7月31日</td></tr><tr><td>タイ日清製粉(株)</td><td>6月30日</td></tr><tr><td>他9社</td><td></td></tr></table>	会社名	中間決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	7月31日	タイ日清製粉(株)	6月30日	他9社		<table><tr><th>会社名</th><th>中間決算日</th></tr><tr><td>ロジャーズ・フーズ(株)</td><td>7月31日</td></tr><tr><td>タイ日清製粉(株)</td><td>6月30日</td></tr><tr><td>他11社</td><td></td></tr></table>	会社名	中間決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	7月31日	タイ日清製粉(株)	6月30日	他11社		<table><tr><th>会社名</th><th>決算日</th></tr><tr><td>ロジャーズ・フーズ(株)</td><td>1月31日</td></tr><tr><td>タイ日清製粉(株)</td><td>12月31日</td></tr><tr><td>他9社</td><td></td></tr></table>	会社名	決算日	ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日	タイ日清製粉(株)	12月31日	他9社	
会社名	中間決算日																									
ロジャーズ・フーズ(株)	7月31日																									
タイ日清製粉(株)	6月30日																									
他9社																										
会社名	中間決算日																									
ロジャーズ・フーズ(株)	7月31日																									
タイ日清製粉(株)	6月30日																									
他11社																										
会社名	決算日																									
ロジャーズ・フーズ(株)	1月31日																									
タイ日清製粉(株)	12月31日																									
他9社																										
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的債券 ...償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (ロ)デリバティブ...時価法 (ハ)たな卸資産 製品...主として売価還元法による低価法 原料...主として移動平均法による原価法	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ...同左 (ハ)たな卸資産 製品...小麦粉、ふすまについては売価還元法による低価法、その他の製品については主として総平均法による低価法 原料...同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ...同左 (ハ)たな卸資産 製品...同左 原料...同左																								

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 親会社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。 但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社は主として定額法によっております。 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法によっております。 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 親会社及び国内連結子会社は、金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。 (ロ)退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左 (3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左 (ロ)退職給付引当金 親会社及び国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を主としてそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(ハ)役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社のうち14社は、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 ...外貨建予定取引 ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。 (6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(ハ)役員退職慰労引当金 国内連結子会社のうち 8 社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当中間連結会計期間において当社及び連結子会社のうち 7 社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、重任役員については、平成17年 6 月開催定時株主総会終了時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支払うこととし、その未支給額を固定負債の「その他」へ振替えております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左	(ハ)役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社のうち15社は、役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要なリース取引の処理方法 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 同左 (6) 消費税等の会計処理 同左

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。	—————

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2 月13日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割237百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。	—————	(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2 月13日)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割449百万円を販売費及び一般管理費として処理しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ449百万円減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)																																										
1 有形固定資産減価償却累計額 182,154百万円 2 _____ 3 国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額 161百万円 4 担保資産 (イ)建物帳簿価額1,247百万円、機械装置等帳簿価額896百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金428百万円及び長期借入金940百万円の担保に供しております。 (ロ)株式帳簿価額5百万円を関係会社の社内預金70百万円に対する銀行保証のための担保として提供しております。 5 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>608</td></tr> <tr> <td>(関係会社) 阪神サイロ㈱</td><td>金融機関借入金</td><td>342</td></tr> <tr> <td>その他1社</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>小計</td><td></td><td>343</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>952</td></tr> </tbody> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	608	(関係会社) 阪神サイロ㈱	金融機関借入金	342	その他1社		1	小計		343	計		952	1 有形固定資産減価償却累計額 188,730百万円 2 _____ 3 国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の圧縮記帳累計額 264百万円 4 担保資産 建物帳簿価額1,297百万円、機械装置等帳簿価額814百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金445百万円及び長期借入金806百万円の担保に供しております。 5 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>494</td></tr> <tr> <td>(関係会社) 阪神サイロ㈱</td><td>金融機関借入金</td><td>301</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>795</td></tr> </tbody> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	494	(関係会社) 阪神サイロ㈱	金融機関借入金	301	計		795	1 有形固定資産減価償却累計額 184,991百万円 2 換地により当連結会計年度に取得した土地の取得価額から控除した圧縮記帳額 1,156百万円 3 国庫補助金の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額 当連結会計年度取得の有形固定資産の圧縮記帳額 103百万円 有形固定資産の圧縮記帳累計額 264百万円 4 担保資産 建物帳簿価額1,320百万円、機械装置等帳簿価額828百万円及び土地帳簿価額92百万円を短期借入金436百万円及び長期借入金873百万円の担保に供しております。 5 保証債務 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>557</td></tr> <tr> <td>(関係会社) 阪神サイロ㈱</td><td>金融機関借入金</td><td>322</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>879</td></tr> </tbody> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	557	(関係会社) 阪神サイロ㈱	金融機関借入金	322	計		879
相手先	摘要	金額 (百万円)																																										
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	608																																										
(関係会社) 阪神サイロ㈱	金融機関借入金	342																																										
その他1社		1																																										
小計		343																																										
計		952																																										
相手先	摘要	金額 (百万円)																																										
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	494																																										
(関係会社) 阪神サイロ㈱	金融機関借入金	301																																										
計		795																																										
相手先	摘要	金額 (百万円)																																										
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	557																																										
(関係会社) 阪神サイロ㈱	金融機関借入金	322																																										
計		879																																										

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 主として、社宅の売却益であります。 2 主として、ソフトウェア等の除却損であります。 3 _____ 4 _____ 5 当中間連結会計期間における税金費用については、主として簡便法により計算しております。そのため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	1 主として、社宅の売却益であります。 2 主として、機械装置等の除却損であります。 3 基幹系業務統合システム構築に伴う情報システム子会社の移転関連費用であります。 4 主として、子会社の合併関連費用であります。 5 同左	1 主として、社宅の売却益であります。 2 主として、ソフトウェア等の除却損であります。 3 _____ 4 主として、子会社における事業場の集約化などに伴う費用等あります。 5 _____

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金 49,237百万円	現金及び預金 50,525百万円	現金及び預金 54,065百万円
有価証券 5,414百万円	有価証券 10,274百万円	有価証券 6,783百万円
計 54,651百万円	計 60,799百万円	計 60,849百万円
預入期間が 3ヶ月を超え る定期預金 18百万円	預入期間が 3ヶ月を超え る定期預金 4,018百万円	預入期間が 3ヶ月を超え る定期預金 18百万円
取得日から 償還日までの 期間が3ヶ月 を超える 債券等 2,414百万円	取得日から 償還日までの 期間が3ヶ月 を超える 債券等 10,274百万円	取得日から 償還日までの 期間が3ヶ月 を超える 債券等 6,783百万円
現金及び 現金同等物 中間期末残高 52,218百万円	現金及び 現金同等物 中間期末残高 46,506百万円	現金及び 現金同等物 期末残高 54,047百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間 期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末 残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間 期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>2,359</td><td>1,181</td><td>1,177</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,147</td><td>1,164</td><td>983</td></tr><tr><td>合計</td><td>4,506</td><td>2,345</td><td>2,160</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	2,359	1,181	1,177	その他	2,147	1,164	983	合計	4,506	2,345	2,160	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間 期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>2,672</td><td>1,373</td><td>1,298</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,654</td><td>1,254</td><td>1,400</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,326</td><td>2,628</td><td>2,698</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	2,672	1,373	1,298	その他	2,654	1,254	1,400	合計	5,326	2,628	2,698	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>2,745</td><td>1,454</td><td>1,291</td></tr><tr><td>その他</td><td>2,979</td><td>1,387</td><td>1,591</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,724</td><td>2,841</td><td>2,883</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	2,745	1,454	1,291	その他	2,979	1,387	1,591	合計	5,724	2,841	2,883
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	2,359	1,181	1,177																																															
その他	2,147	1,164	983																																															
合計	4,506	2,345	2,160																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	2,672	1,373	1,298																																															
その他	2,654	1,254	1,400																																															
合計	5,326	2,628	2,698																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																															
機械装置 及び 運搬具	2,745	1,454	1,291																																															
その他	2,979	1,387	1,591																																															
合計	5,724	2,841	2,883																																															
未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料中間期末残高相 当額	未経過リース料期末残高相当額																																																
1 年内 767百万円	1 年内 909百万円	1 年内 922百万円																																																
1 年超 1,393百万円	1 年超 1,788百万円	1 年超 1,960百万円																																																
合計 2,160百万円	合計 2,698百万円	合計 2,883百万円																																																
なお、取得価額相当額及び未経過 リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等 に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額及び未経過 リース料中間期末残高相当額 は、未経過リース料中間期末残高 が有形固定資産の中間期末残高等 に占める割合が低いため、支払利 子込み法により算定しております。	なお、取得価額相当額及び未経過 リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高が有形固定 資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により 算定しております。																																																
支払リース料及び減価償却費相 当額	支払リース料及び減価償却費相 当額	支払リース料及び減価償却費相 当額																																																
支払リース料 427百万円	支払リース料 490百万円	支払リース料 939百万円																																																
減価償却費相当額 427百万円	減価償却費相当額 490百万円	減価償却費相当額 939百万円																																																
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって おります。	同左	同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料																																																
1 年内 8百万円	1 年内 10百万円	1 年内 10百万円																																																
1 年超 15百万円	1 年超 9百万円	1 年超 14百万円																																																
合計 24百万円	合計 20百万円	合計 25百万円																																																

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)		
	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	99	99	0	—	—	—	—	—	—
社債	801	808	7	500	502	2	700	704	4
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	901	908	7	500	502	2	700	704	4

2 その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)			前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	8,306	49,445	41,138	8,389	65,971	57,582	8,342	53,787	45,445
債券									
国債・地方債等	3,999	3,999	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,026	2,020	5	11,088	11,085	3	7,496	7,491	5
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	14,332	55,465	41,133	19,477	77,057	57,579	15,839	61,278	45,439

3 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成17年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年 3月31日)
	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)
その他有価証券			
非上場株式	5,015	5,244	5,210

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年 9 月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引			
	買建			
	コール			
	米ドル	161 (5)	5	0
合計		161 (5)	5	0

- (注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。
2 時価は、取引を約定した金融機関から提示された価格により算定しております。
3 ()の金額は、支払オプション料であります。
4 契約額等は想定元本額を記載し、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当中間連結会計期間末(平成17年 9 月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション取引			
	買建			
	コール			
	米ドル	193 (6)	23	16
合計		193 (6)	23	16

- (注) 1 ヘッジ会計を適用している取引については、注記の対象から除いております。
2 時価は、取引を約定した金融機関から提示された価格により算定しております。
3 ()の金額は、支払オプション料であります。
4 契約額等は想定元本額を記載し、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

前連結会計年度末(平成17年 3 月31日)

- (1) 為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記を省略しております。
(2) 金利スワップ取引を利用しておりますが、平成17年 3 月31日現在の残高はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

(単位：百万円)

	製粉	食品	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	77,101	109,965	17,012	204,078	(—)	204,078
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,948	327	896	11,172	(11,172)	—
計	87,050	110,292	17,909	215,251	(11,172)	204,078
営業費用	81,832	107,132	15,837	204,802	(10,467)	194,334
営業利益	5,217	3,159	2,071	10,448	(704)	9,743

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

(単位：百万円)

	製粉	食品	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	76,840	111,144	23,776	211,761	(—)	211,761
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,838	495	977	10,311	(10,311)	—
計	85,679	111,639	24,753	222,072	(10,311)	211,761
営業費用	80,772	108,353	22,296	211,422	(9,921)	201,501
営業利益	4,906	3,286	2,456	10,649	(390)	10,259

前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(単位：百万円)

	製粉	食品	その他	計	消去 又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	154,888	218,529	42,804	416,222	(—)	416,222
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19,211	764	2,326	22,301	(22,301)	—
計	174,099	219,294	45,130	438,524	(22,301)	416,222
営業費用	163,127	211,311	40,096	414,535	(21,209)	393,326
営業利益	10,972	7,982	5,034	23,988	(1,092)	22,896

(注) 1 事業区分の方法は、製品の種類の類似性を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

製粉.....小麦粉、ふすま

食品.....ブレミックス、家庭用小麦粉、パスタ、パスタソース、冷凍食品、チルド食品、製菓・製パン用資材、生化学製品、ライフサイエンス事業、健康食品

その他...ペットフード、設備工事、メッシュクロス、荷役・保管

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため記載しておりません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度においては、海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載しておりません。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,000円71銭	1,093円38銭	1,042円92銭
1 株当たり中間(当期)純利益	23円86銭	27円10銭	58円06銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	23円85銭	27円07銭	58円00銭

当社は平成17年 5 月12日開催の取締役会において、平成17年11月18日付をもって普通株式 1 株を1.1 株に分割することを決議しております。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間連結会計期間及び前連結会計年度における 1 株当たり情報並びに当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当中間連結会計期間における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	909円73銭	993円98銭	948円11銭
1 株当たり中間(当期)純利益	21円69銭	24円63銭	52円79銭
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益	21円68銭	24円61銭	52円73銭

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
中間連結損益計算書(連結損益計算書)上の中間(当期)純利益(百万円)	5,517	6,244	13,597
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) 取締役賞与金	—	—	172
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,517	6,244	13,425
普通株式の期中平均株式数(株)	231,212,969	230,446,080	231,210,789
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(百万円) 受取利息(税額相当額控除後)等	1	2	9
中間(当期)純利益調整額(百万円)	1	2	9
潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株) 新株予約権	77,892	100,465	86,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	・新株予約権 株主総会の決議日 平成16年 6 月25日 (新株予約権245個)		

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)								
		(株式分割) 平成17年 5 月12日開催の当社取締役会において、株主に対する利益還元の一環として、また当社株式の流動性の更なる向上を図るため、平成17年11月18日(金曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を1.1株に分割することを決議しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年 9 月30日(金曜日)最終の発行済株式総数に0.1を乗じた株式数とする。 ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合には、これを切り捨てる。 (2) 分割の方法 平成17年 9 月30日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、 1 株につき1.1株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。 (3) 配当起算日 分割によって増加する株式の配当起算日は平成17年10月 1 日(土曜日)とする。 (4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1 株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table><tr><th>前連結会計年度</th><th>当連結会計年度</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額 905円99銭</td><td>1 株当たり純資産額 948円11銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益 44円69銭</td><td>1 株当たり当期純利益 52円79銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭</td></tr></table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1 株当たり純資産額 905円99銭	1 株当たり純資産額 948円11銭	1 株当たり当期純利益 44円69銭	1 株当たり当期純利益 52円79銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭
前連結会計年度	当連結会計年度									
1 株当たり純資産額 905円99銭	1 株当たり純資産額 948円11銭									
1 株当たり当期純利益 44円69銭	1 株当たり当期純利益 52円79銭									
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 44円69銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 52円73銭									

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成16年 9 月30日)		当中間会計期間末 (平成17年 9 月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		31,066		32,649		25,705	
2 売掛金		79		86		99	
3 有価証券		5,012		10,074		6,483	
4 その他		9,086		2,880		3,400	
流動資産合計		45,246	20.9	45,690	19.4	35,689	16.9
固定資産							
(1) 有形固定資産	(注1)						
1 建物		6,647		6,239		6,495	
2 土地	(注2)	10,476		10,763		10,755	
3 その他		1,682		2,097		1,669	
有形固定資産合計		18,806	8.6	19,100	8.1	18,920	9.0
(2) 無形固定資産		1,965	0.9	1,954	0.9	2,099	1.0
(3) 投資その他の資産	(注3)						
1 投資有価証券		127,905		140,926		129,979	
2 長期貸付金		22,121		26,437		23,152	
3 その他		1,142		1,156		1,137	
4 貸倒引当金		238		238		238	
投資その他の 資産合計		150,930	69.6	168,282	71.6	154,031	73.1
固定資産合計		171,703	79.1	189,338	80.6	175,051	83.1
資産合計		216,949	100.0	235,028	100.0	210,741	100.0

		前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)			当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)			前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)										
流動負債										
1 短期借入金			11			8			8	
2 未払費用			1,910			1,469			1,930	
3 預り金			8,543			9,573			1,461	
4 その他			551			501			237	
流動負債合計			11,016	5.1		11,551	4.9		3,638	1.7
固定負債										
1 長期借入金			172			112			129	
2 繰延税金負債			10,204			15,132			11,067	
3 引当金										
退職給付引当金			3,364			2,754			3,138	
その他			419			—			442	
計			3,783			2,754			3,581	
4 その他			49			394			49	
固定負債合計			14,210	6.5		18,394	7.8		14,827	7.1
負債合計			25,227	11.6		29,946	12.7		18,466	8.8
(資本の部)										
資本金			17,117	7.9		17,117	7.3		17,117	8.1
資本剰余金										
1 資本準備金			9,446			9,500			9,446	
2 その他資本剰余金			2			—			5	
資本剰余金合計			9,449	4.4		9,500	4.1		9,452	4.5
利益剰余金										
1 利益準備金			4,379			4,379			4,379	
2 任意積立金			109,915			115,904			109,915	
3 中間(当期)未処分利益			32,770			34,630			32,135	
利益剰余金合計			147,065	67.8		154,914	65.9		146,430	69.5
その他有価証券 評価差額金			19,420	8.9		26,629	11.3		20,680	9.8
自己株式			1,330	0.6		3,080	1.3		1,406	0.7
資本合計			191,722	88.4		205,082	87.3		192,274	91.2
負債・資本合計			216,949	100.0		235,028	100.0		210,741	100.0

【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
営業収益		13,857	100.0	15,613	100.0	19,138	100.0
営業費用		5,787	41.8	5,550	35.5	11,164	58.3
営業利益		8,070	58.2	10,062	64.5	7,973	41.7
営業外収益							
1 受取利息		143		154		278	
2 その他		428		370		774	
営業外収益合計		571	4.1	525	3.3	1,052	5.4
営業外費用							
1 支払利息		5		3		9	
2 その他		47		50		70	
営業外費用合計		52	0.3	54	0.3	79	0.4
経常利益		8,589	62.0	10,534	67.5	8,946	46.7
特別利益		425	3.1	137	0.8	1,204	6.3
特別損失		147	1.1	—	—	195	1.0
税引前中間(当期) 純利益		8,867	64.0	10,671	68.3	9,955	52.0
法人税、住民税 及び事業税	(注2)	115	0.8	150	0.9	563	2.9
中間(当期)純利益		8,752	63.2	10,521	67.4	9,392	49.1
前期繰越利益		24,017		24,122		24,017	
自己株式処分差損		—		13		—	
中間配当額		—		—		1,274	
中間(当期) 未処分利益		32,770		34,630		32,135	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的債券 ...償却原価法 子会社及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (2) デリバティブ ...時価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産...定率法 但し、平成10年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産...定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用...均等償却 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 金銭債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的債券 同左 子会社及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) デリバティブ 同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 5 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計は、繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。 (2) ヘッジ手段 ...デリバティブ取引(為替予約取引及び通貨コールオプションの買建取引) ヘッジ対象 ...外貨建予定取引	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 ————— (追加情報) 当中間会計期間において当社は、役員退職慰労金制度を廃止いたしました。なお、重役役員については、平成17年6月開催定時株主総会終了時までの在任期間に対応する退職慰労金を退任時に支払うこととし、その未支給額を固定負債の「その他」へ振替えております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額を費用処理することとしております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4 リース取引の処理方法 同左 5 ヘッジ会計の方法 同左

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(3) ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、高い有効性があるとみなしております。 6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、売上等にかかる「預り消費税等」及び仕入等にかかる「仮払消費税等」は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。	6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、売上等にかかる「預り消費税等」及び仕入等にかかる「仮払消費税等」は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	6 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第 6 号 平成15年10月31日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2 月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を営業費用として処理しております。これによる当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。	—————	(外形標準課税) 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年 2 月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割を営業費用として処理しております。これによる当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)																														
1 有形固定資産減価償却累計額 13,728百万円 2 _____ 3 担保資産 投資有価証券のうち帳簿価額 5百万円を、下記の担保に供し ております。 関係会社社内預金 70百万円 4 保証債務 <table> <tr> <th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>602</td></tr> <tr> <td>(その他)</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>603</td></tr> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	602	(その他)		1	計		603	1 有形固定資産減価償却累計額 14,013百万円 2 _____ 3 _____ 4 保証債務 <table> <tr> <th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>489</td></tr> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	489	1 有形固定資産減価償却累計額 13,903百万円 2 換地により当期取得した土地の 取得価額から控除した圧縮記帳 額 1,156百万円 3 _____ 4 保証債務 <table> <tr> <th>相手先</th><th>摘要</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>(従業員住宅ローン)</td><td>金融機関借入金</td><td>552</td></tr> <tr> <td>(その他)</td><td></td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>553</td></tr> </table>	相手先	摘要	金額 (百万円)	(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	552	(その他)		1	計		553
相手先	摘要	金額 (百万円)																														
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	602																														
(その他)		1																														
計		603																														
相手先	摘要	金額 (百万円)																														
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	489																														
相手先	摘要	金額 (百万円)																														
(従業員住宅ローン)	金融機関借入金	552																														
(その他)		1																														
計		553																														

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 399百万円 無形固定資産 97百万円 2 当中間会計期間における税金 費用については、簡便法により 計算しているため、法人税等調 整額は「法人税、住民税及び事 業税」に含めて表示しておりま す。	1 減価償却実施額 有形固定資産 367百万円 無形固定資産 202百万円 2 同左	1 減価償却実施額 有形固定資産 824百万円 無形固定資産 267百万円 2 _____

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛 運搬具</td><td>15</td><td>7</td><td>8</td></tr><tr><td>工具器具 備品</td><td>217</td><td>154</td><td>63</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>238</td><td>164</td><td>73</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	車輛 運搬具	15	7	8	工具器具 備品	217	154	63	その他	5	2	2	合計	238	164	73	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛 運搬具</td><td>19</td><td>5</td><td>13</td></tr><tr><td>工具器具 備品</td><td>192</td><td>109</td><td>83</td></tr><tr><td>その他</td><td>10</td><td>6</td><td>3</td></tr><tr><td>合計</td><td>222</td><td>121</td><td>100</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	車輛 運搬具	19	5	13	工具器具 備品	192	109	83	その他	10	6	3	合計	222	121	100	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>車輛 運搬具</td><td>26</td><td>9</td><td>16</td></tr><tr><td>工具器具 備品</td><td>275</td><td>181</td><td>94</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>合計</td><td>307</td><td>194</td><td>112</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)	車輛 運搬具	26	9	16	工具器具 備品	275	181	94	その他	5	3	2	合計	307	194	112
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
車輛 運搬具	15	7	8																																																											
工具器具 備品	217	154	63																																																											
その他	5	2	2																																																											
合計	238	164	73																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
車輛 運搬具	19	5	13																																																											
工具器具 備品	192	109	83																																																											
その他	10	6	3																																																											
合計	222	121	100																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
車輛 運搬具	26	9	16																																																											
工具器具 備品	275	181	94																																																											
その他	5	3	2																																																											
合計	307	194	112																																																											
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 35百万円 1 年超 38百万円 合計 73百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 37百万円 1 年超 63百万円 合計 100百万円 (注) 同左	2 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 40百万円 1 年超 72百万円 合計 112百万円 (注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																																												
3 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 23 減価償却費相当額 23	3 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 22 減価償却費相当額 22	3 支払リース料及び減価償却費相当額 百万円 支払リース料 50 減価償却費相当額 50																																																												
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成16年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,036	17,540	15,504
関連会社株式	200	200	0
合計	2,236	17,741	15,504

当中間会計期間末(平成17年9月30日)

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,405	17,172	14,766
関連会社株式	200	252	51
合計	2,606	17,424	14,818

前事業年度末(平成17年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,036	17,893	15,857
関連会社株式	200	215	14
合計	2,236	18,108	15,871

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成16年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)								
		(株式分割) 平成17年 5 月12日開催の当社取締役会において、株主に対する利益還元の一環として、また当社株式の流動性の更なる向上を図るため、平成17年11月18日(金曜日)付をもって、次のとおり普通株式 1 株を1.1株に分割することを決議しております。 (1) 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成17年 9 月30日(金曜日)最終の発行済株式総数に0.1を乗じた株式数とする。 ただし、計算の結果 1 株未満の端数株式が生じた場合には、これを切り捨てる。 (2) 分割の方法 平成17年 9 月30日(金曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1 株につき1.1株の割合をもって分割する。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数株式は、これを一括売却又は買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配する。 (3) 配当起算日 分割によって増加する株式の配当起算日は平成17年10月 1 日(土曜日)とする。 (4) その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における 1 株当たり情報及び当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における 1 株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。 <table><tr><th>第160期</th><th>第161期</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額 734円00銭</td><td>1 株当たり純資産額 754円42銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益 31円68銭</td><td>1 株当たり当期純利益 36円64銭</td></tr><tr><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭</td><td>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭</td></tr></table>	第160期	第161期	1 株当たり純資産額 734円00銭	1 株当たり純資産額 754円42銭	1 株当たり当期純利益 31円68銭	1 株当たり当期純利益 36円64銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭
第160期	第161期									
1 株当たり純資産額 734円00銭	1 株当たり純資産額 754円42銭									
1 株当たり当期純利益 31円68銭	1 株当たり当期純利益 36円64銭									
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 31円68銭	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 36円63銭									

(2) 【その他】

中間配当

平成17年11月10日開催の取締役会において、平成17年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

1	中間配当金総額	1,611百万円
2	1株当たりの配当額	7円
3	支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成17年12月15日

その他

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|---|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第161期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月28日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況
報告書 | | | 平成17年7月14日
平成17年8月12日
平成17年9月15日
平成17年10月13日
平成17年11月15日
平成17年12月14日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 有価証券届出書
及びその添付書類 | | | 平成17年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 有価証券届出書の
訂正届出書 | | | 平成17年8月17日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第6号の2(完全親会社
となる株式交換)の規定に基づくもの | | 平成17年5月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 金 田 英 成 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星 野 正 司 (印)
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星 野 正 司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 雅 人 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第161期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月15日

株式会社 日清製粉グループ本社
取締役社長 長谷川 浩 嗣 殿

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 塚 原 雅 人 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 星 野 正 司 (印)
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日清製粉グループ本社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第162期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日清製粉グループ本社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。